



旧岩槻警察署(現・岩槻郷土資料館)の建築について

K02402 山本幸恵

1. はじめに

1-1 研究背景と目的

岩槻城の城下町、街道の宿場町として発展した岩槻は、明治に入り南埼玉郡役所が置かれるなど、埼玉県東部の政治・経済の中心地であった。この歴史あるまちには文化財・歴史的遺産が数多く残されている。

本研究で対象とするさいたま市立岩槻郷土資料館の建物は、昭和5年に竣工された旧岩槻警察署庁舎である。本建築竣工当時、「ゼツェション」あるいは「表現主義建築」と呼ばれているモダン建築が各地に建てられたが、戦災やバブル景気による破壊などでその多くが失われている。その中でも現存する、細部にアール・デコ様式を施した昭和初期の面影を良く備えた建築として当建築は貴重であるといえる。

そこで、明治から昭和初期にかけての警察署の平面構成を明らかにするとともに、他の警察署建築との比較及び岩槻警察署の位置づけを明確にすることを目的とする。

1-2 研究方法

- ①当時の警察署建築における史料を収集し、基本的な平面構成などについて知見を得る。
- ②調査を行ない、現状状況を把握したうえで設計当初の図面との比較をする。またそれぞれの平面の特徴を明らかにする。
- ③埼玉県立文書館に残されている図面から、前身の建物である明治期の岩槻警察署の復元を行なう。
- ④埼玉県にある他の警察署との比較を行い、岩槻警察署の位置づけを行う。

2. 旧岩槻警察署の建築

2-1 昭和初期の岩槻警察署(現・岩槻郷土資料館)

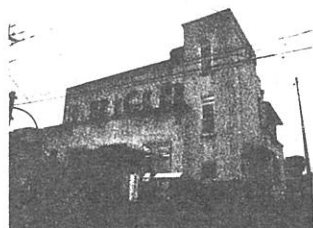


図1、旧岩槻警察署正面写真

昭和5年竣工。設計は埼玉県土木課、施工者は岩槻在住の小川啓次郎である。鉄筋コンクリート造2階建(地下及び塔屋付)

であり、後方には木造の演武場が付設している。敷地は奥に長細く、教練場や木造2階建の官舎があったが、残念ながら現在は失われてしまっている。

この庁舎はその当時岩槻では初めての鉄筋コンクリート建築物であり、落成式では「県下一のモダン庁舎完成」と報じられた。鉄筋コンクリートに石造の門柱というシンプルなお外観であるが内部は一転、太い円柱や梁で構成された白い天井と壁面、大理石の階段、2階のアーチ窓、扉に施された装飾など、大正から昭和初期の建築様式をとどめている。旧岩槻警察署は警察署庁舎としての機能性と装飾を一体化した建物であり、落成以来岩槻の自慢の建物となった。



図2、昭和初期岩槻警察署 当初平面図
(埼玉県立文書館所蔵図面より作成)

その後警察署としての役割を終えてからも、臨時の事務所などに使われた。そして昭和57年5月1日、民具を中心とする民俗文化財の収集・保存を目的として、岩槻郷土資料館が開館した。建物は旧岩槻警察署庁舎を改築したものである。改築後の大きな変更点は、2階のバルコニー部分が事務室に変わったことである。その他は留置所・刑事室・調室などが展示室へと変わっているが、今も当時の面影を残している。



図3、岩槻郷土資料館 現状平面図(実測図面)

2-2 明治期の岩槻警察署(前身の建物)

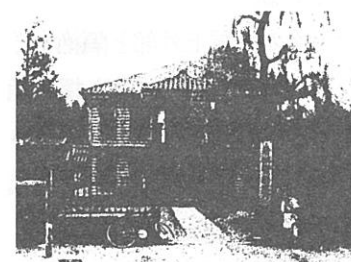


図4、明治期岩槻警察署正面写真
の改正により岩槻警察署に昇格したが、庁舎には借地・借家を仮用した。

明治17年、有志により図2の庁舎を新築・移転。設計者、施工者は不明である。擬洋風の木造二階建(官舎部分平屋建)、寄棟造瓦葺、二階建の庁舎部分に上下開閉の窓を設けた形であった。

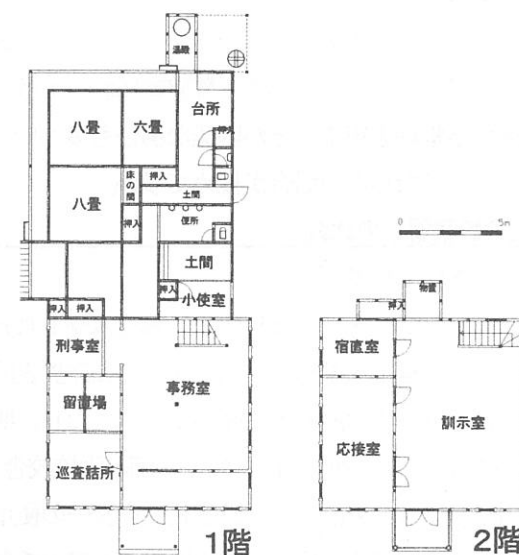


図5、明治期岩槻警察署 平面図
(明治44年修復時)

埼玉県立文書館所蔵の図面より、明治期の岩槻警察署を復元し平面図を図5に、3次元パースを図6に示す。明治44年修復の際の「岩槻警察署 庁舎・官舎 修繕設計図」を基本史料とし、古写真を参考とした。

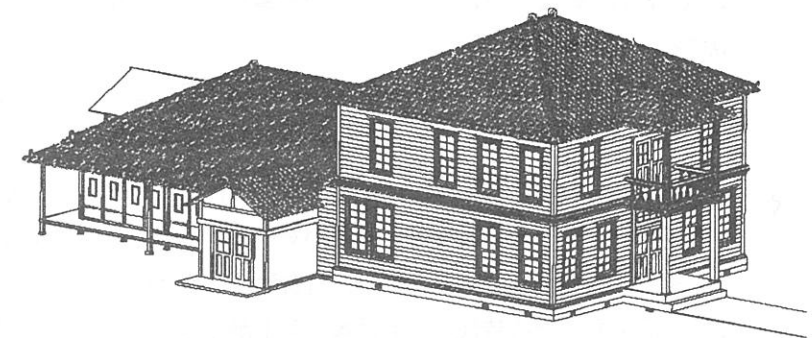
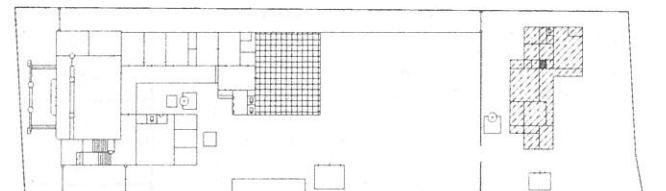


図6、明治期岩槻警察署3D復元図

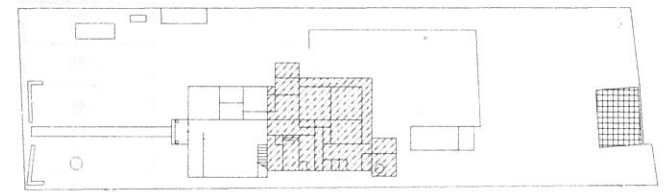
その後昭和に入り、木造庁舎は老朽化、警察業務の多様化、戦時体制による耐火性能の要求などにより、前述の鉄筋コンクリート造の新庁舎が建てられた。

2-3 明治と昭和初期の配置の比較

昭和



明治



官舎 演武場

図7、明治期と昭和初期の建物配置図

上の図7は明治と昭和初期の岩槻警察署の配置を示したものである。二つの建物配置を比べてわかることは、まず昭和初期の方が建物全体が前へと出ている点である。そして注目すべきは、官舎と演武場の配置が逆転している点である。

これらの理由について考えられることは、第一に建物の面する市宿通りの町並みの変化、第二に警察と市民の距離が近づいてきたことが挙げられる。昭和に入り、演武場や学校等の公共施設が一部開放されるようになり、各市町村を単位とした組織的な稽古が小中学生を対象とし盛んに行われるようになったことが影響していると推測する。

またそのころから警察署で健康保険事務を取り扱うようになり、その後自動車免許等の事務も加わってきた。そのため事務室は道路からすぐの場所に設置され、前面に大きなカウンターが設置される必要があったと考えられる。そして明治期に併設されていた官舎は、プライベートな空間であるため時代とともに奥へと下がっていったのではないかと考えられる。

ちなみに、明治28年に財団法人大日本武徳会が創立し、この影響から警察武道が盛んに行われるようになり、その後一般市民へと広がっていった。明治42年12月に武道の殿堂である埼玉武徳殿が完成したのを機に、県下警察署にも次々と演武場が建設されていった。

3. 警察署建築について

岡本三良助『警察署建築の研究』を参考に考察する。

	地下室	一階	二階	三階	岩槻署
署長室		17	2		一階
事務室		18	2		一階
刑事室	2	10	3		一階
調室	2	10	5	1	一階
演武場		4	9	2	別棟木造
訓授・講義室			11	4	二階
電話室		7	8	1	一階
宿直室		11	2		一階
小使室		15	1		一階
浴室	3	9	2	1	一階
物置	5	8	5		一階
暗室	4	2	1	1	地下
貴賓室			1		二階
応接室	1	12	8	1	一階
便所	4	19	10	3	一階

表1. 警察署庁舎の各階室配置表

3-1 警察署の室配置

表1は昭和初期の全国の警察署の中で、最も合理的な計画計画と思われる20の警察署庁舎（3階建）におけ

る室配置表である。この表と旧岩槻警察署のプランとを照らし合わせてみると、ほぼ一致していることがわかる。演武場に関しては、一致していないが2階ではなく別棟木造の方がよいとされており、岩槻警察署はこれを採用している。これらのことから岩槻警察署は当時各地に建ちはじめた鉄筋コンクリート造の警察署と類似しており、標準的な平面計画だといえる。

3-2 一般的なプラン

全国のRC造の警察署見てみると、大抵は一定して単純な矩形又はL字形で、L字形は比較的署定員の多く建築面積の大きなものに採用され、単純な矩形は比較的署定員の少なく建築面積の小さいものに採用されている。ビルディング建築に見る凹字形、H字形、E字方、日の字形等は採用されないようである。

留置場…留置場の位置は用途の性質上外部と隔絶する場所を選定されなければならないが、同時にまた採光通風等についても十分に考慮しなければならない。大きさを決定するには様々な標準が考えられるが、当時は横6尺×縦9尺くらいの規格がもっとも多かった。

事務室…受付をはじめとして諸営業の願届、その他警察事務が行われる場所であった。昭和に入り建てられたRC造庁舎の事務室には前面に大きなカウンターが設置されるようになる。これは事務能率の向上、市民サービスの増進などが考えられる。

演武場…演武場は警察官が武道の練習を行う場所である。演武場は他の部屋への音響の影響などから本庁舎から分離し、後庭等に十分に敷地をとって建てるのが最も理想とされていた。しかし都市の警察署においては、庁舎に近接する敷地を得ることが困難な場合も多く庁舎内に設けなくてはならない場合が極めて多い。

4. 他の警察署との比較

4-1 意匠について

明治期・・・旧松山警察署は明治7年開設の埼玉県元師範学校校舎（漆喰塗大壁造り、玄関庇付で和洋折衷的）と玄関庇、楯飾や手摺飾りの意匠がよく似ており、明治16年の旧本庄警察署は明治11年竣工の師範学校校舎（玄関庇の円型換気口の妻飾、コリント式オーダーの使用、バルコニーのアーチ形の扉、同底一層部分のアーチ型）の影響を受けている。この師範学校のデザインは県下の官公庁や学校建築に少なからず影響を与えたものと考え

られる。岩槻警察署もバルコニーや手摺飾り、下見板などこの擬洋風の流れを受けていると推測される。明治の庁舎は献金によって建てられているが、当時は市民の期待が大きかったと思われる。それまでは借地・借家を庁舎としていたが、新しく入ってきた擬洋風の庁舎が完成し、市民は喜んだに違いない。

昭和初期・・・木造の庁舎の老朽化などにより、鉄筋コンクリートの建物が次々と建ちはじめる。岩槻署は昭和5年、本庄署は昭和10年に竣工した。どちらの建物もタイルやレンガ、ガラスなどが使われており表情は固く厳めしいが、丸窓や内部の柱、装飾などいたるところに昭和初期の建築様式が散りばめられている。

どちらにも言えることは、警察署の庁舎はまちのシンボリックな建物として人々に親しまれてきたということである。

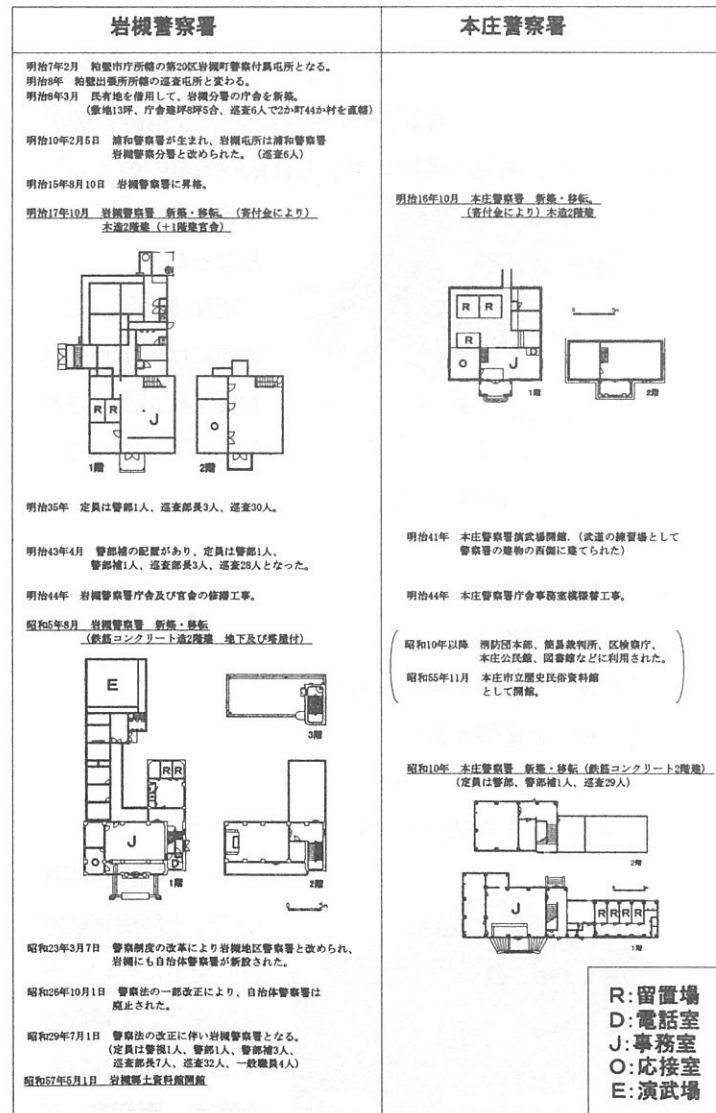


図8. 岩槻警察署と本庄警察署の歴史

4-2 岩槻警察署の位置づけ

埼玉県の警察署の流れとともに考察する。明治初期はまだ途中段階で制度などの変更も多く、組織も確立したばかりだったため、ほぼ全ての警察署が民家を仮用したものであった。明治10年の警察署・分署制が施行されてからは徐々に木造庁舎が建てられていった。しかし木造であるため火災にあい失われてしまい、役場や寺院を仮庁舎とするものもあった。そのなかで岩槻警察署は本庄につづき早い時期に竣工された。大正・昭和初期に入ると、木造庁舎狹隘、老朽化により鉄筋コンクリート造の庁舎に建て替えられる。管轄範囲にもよるが、だいたい2・3階建てであった。近代建築であるそのころの庁舎で現在残っているものは数少ない。そのため当時の面影を残す旧岩槻警察署（現岩槻郷土資料館）は貴重であるといえる。

5. まとめ

現在岩槻郷土資料館として利用されている旧岩槻警察署庁舎の建築は、昭和初期の建築様式を伝える数少ない現存例として貴重である。またこの庁舎の完成の影には、施行者である小川啓次郎が採算を度外視し、自会社を倒産に追い込みながらも立派な庁舎を造ったことなどがあつた。前身の建物である明治期の庁舎も有志者からの献金により、大きな期待を受けつくられたものであつた。警察を恐れていた当時の人たちが、また一方では警察を愛し、立派な庁舎完成を夢みていたような気がする。

明治後期から次第に演武場が市民へと開放され、道路に接する前側に庁舎、後側官舎がという市民のことを考えた配置となつていった。

これらのことから、明治から昭和にかけて市民と警察との関係、及び旧城下町の近代都市化が、建物の配置・平面構成などに影響を及ぼしていったのではないかと推測する。

参考文献

- 岡本三良助 『警察署建築の研究』警察協会/1937年
- 秋山龍三 『警察制度百年史』警察制度調査会/1975年
- 『埼玉県明治建造物緊急調査報告書』埼玉県教育委員会/1979年
- 『埼玉県警察史 第1巻』埼玉県警察本部/1974年
- 『警察風土記』埼玉県警察本部教養課/1969年
- 『埼玉県史(7)』埼玉県/1939年
- 『本庄市立歴史民俗資料館紀要一創刊号』本庄市立歴史民俗資料館/1986年